

7. 高賀山信仰と円空の里にみる歴史的風致

(1) はじめに

郡上における山岳信仰の代表的なものに、「長滝・石徹白地区の白山信仰にみる歴史的風致」にてふれている白山信仰がある。その一方で、関市と郡上市にまたがる高賀山を中心、虚空蔵信仰を中心とした山岳信仰を展開していったのが高賀山信仰である。この高賀山信仰は、現在の郡上市八幡町那比地区、同美並町粥川、関市洞戸、そして美濃市の高賀山山麓一帯に高賀山六社と呼ばれる神社が建てられ、山岳修行の場として存在していた。

また、高賀山信仰と密接な関係と考えられる著名人として、近世前期に神像や仏像などを彫刻した僧円空がいる。円空は、高賀山での山岳修行を行っていたと考えられ、先述の地域を含めて数多くの円空仏を残しており、その関連性は深いものと推察することができる。

(2) 高賀山信仰と円空仏

1) 高賀山信仰と虚空蔵菩薩

高賀山信仰については、白山信仰が大きく関係をしている。古代から中世にかけて白山信仰は天台宗と結びついて、美濃をはじめとして、越前、加賀の一帯を白山信仰圏として強固に展開をしていった。

美濃馬場の白山中宮長瀧寺が文永8年(1271)の大火で全山焼失し寺勢が衰微すると、郡上の各地で真言系修験が進出し、大日岳・高賀山等々の地域霊山を拠点とする地域里修験の成立と盛行が起こったとされる。その中で、高賀山山麓一帯に進出した真言系修験者が、地域に根付く里修験者として、在来に即応して、地域伝書などを積極的に取り入れた布教を行った。特に農業生産に必須な雨乞い祈祷を通して、水神信仰の表徴として鰻の効力を拵めて、食用禁忌を郷里伝承の手段として成立させ、虚空蔵菩薩を主神とする修法である福德法による現世利益・当病平癒・開運祈願を主軸に、共同体社会に密着する虚空蔵菩薩信仰を成立させた。そして、13世紀初頭には真言修験者は、「星宮大権現伝記」によれば粥川村(現郡上市美並町粥川)に拠点を置いて、村落社会と接触して信仰圏を構築し、その後高賀山麓一体に拡大した。

そして、12世紀から13世紀に那比新宮・那比本宮・滝の三社と、星宮粥川寺・蓮華峯寺・蔵王権現による六社めぐりが成立したが、「星宮大権現伝記」によると「夫粥川村は六所のあらはる最初建立故…」とあり、中心は星宮であったと考えられている。そして、星宮を核として南北朝期から室町期にかけて、藤原高光ないし藤原広光という共通の妖鬼退治の伝承を共有し、1つのまとまりをもった信仰圏となった。これも、先述の白山中宮長瀧寺の焼失により、白山信仰圏における高賀山信仰の独自性を強めたといえる。加えて、美濃馬場における白山信仰の肩代わりをすることになり、隆盛するのである。特に懸仏は、那比新宮神社に247面も残されており、多くの人々が参拝し、願い事をかなえてもらうために納められたものである。その懸仏の種類は、虚空蔵菩薩を象ったものがあり、修行を行った人々が高賀六社の本地仏である虚空蔵菩薩を納めたためと考えることができる。しかし、白山中宮長瀧寺が再建されると、その肩代わりの機能を失い、徐々に衰退をするようになった。

2) 縁起・伝承にみる高賀山信仰の成立

高賀山麓諸寺社には、南北朝期に1つのまとまりをもった伝承である藤原高光または藤原広光による、妖鬼退治と虚空蔵菩薩の靈験を説く縁起を継承している。郷土史家・高橋教雄氏の整理によれば、現在残されている縁起は、26種があり、藤原高光に関する縁起が23種、藤原広光に関する縁起が3種あるという。

さて、藤原高光については、史実として藤原師輔の8男であり、藤原道長の叔父にあたる人物である。天曆2年(948)に昇殿が許され、天徳4年(960)に右近衛少将に昇進する。応和元年(961)に出家し、正暦5年(994)に没している。

今日伝わっている高光に関する縁起を要約すると、妖鬼に悩まされた民のため、藤原高光が帝から美濃国大谷村大岳山に遣わされた。妖鬼退治後に、その妖鬼の亡魂が山に残り、人々は悩まされたため、再び高光が派遣されることになった。高光は、さまざまに変化する妖鬼の亡魂を退治することができずにいた。そして、高光が信仰する虚空蔵菩薩のお告げを受け、妖鬼の亡霊を蕪矢で射落し、退治することができたという。そして、高光は弓を宮に納め、矢を滝に納めた。妖鬼退治をした山を福部が岳と名付けたという。この弓を納めた宮は高賀山星宮粥川寺(現星宮神社)とし、福部が岳の鬼門にあたる那比に、八王子権現、高賀山巖新宮寺、大日堂宇娑御前之社、高賀山本宮寺、北に稚児の宮秘竜権現宝珠の石座、岩屋に不動明王、西に高賀山蓮華峯寺(高賀神社の別当寺)並びに八幡宮大日堂、南に高賀山滝の宮(現滝神社)、片知に高賀山蔵王権現(現金峰神社)を建立した。そして、高賀山麓の6か所に虚空蔵菩薩を祀ったというのが、縁起に書かれた高光の伝承である【2-7-1】。

もう1つの縁起に登場する藤原広光は、縁起に「参議式部卿 藤原宇合の嫡子右近衛少将兼少式 藤原大強広光」とあるが、史実として嫡子は藤原広嗣であり、実在の人物ではないが、藤原氏という名門による権威付けを図ったものと考えられている。縁起では、妖鬼退治が靈龜年間(715~716)となっており、神社創建についても養老2年(718)としており、これも白山信仰開闢に合わせたものと考えられている。高光ないし広光のいずれの縁起も、妖鬼討伐、虚空蔵菩薩のお告げと加護による退治を行った伝承となっている。

このように縁起では、いずれも共通して妖鬼退治と虚空蔵菩薩の靈験を説いており、その内容の基本的な筋立ては各縁起とともに大幅に一致するが、年代・人物や退治した対象や細かい点で、各所それぞれ相違がある。少なくとも、粥川星宮の縁起本が高賀六社へ普及し、各所でそれぞれ地名や内容をあてはめられ再創造され、14世紀末までにはすべて共有の縁起をもつようになったものと考えられている。



2-7-1 高賀山周辺図

3) 円空と円空仏

第1章及び先述の内容のように、中世後期には衰退の一途を辿った高賀山信仰であるが、元々修験修行であった「六社めぐり（高賀山の麓にある6社を修験集団が相互に入鋒する修行）」が、山岳密教から現世利益を願ったものへと変化していくようになる。そして、6社の高賀権現の名のもとに総括された社団が設立され、仏教道場として繁栄したといわれる。また、一般に「高賀山六社めぐり」という信仰形態が形成され、広い地域にわたって庶民の崇敬を受けていたとみることができる。

このような状況下で、高賀山信仰ないし白山信仰の山岳信仰に密接な関係を持ち、各所に多くの仏像・神像等を製作したのが円空である。円空の出生地や出自については諸説あるため、ここでの具体的な明示は行わない。ちなみに当市には、円空について美並生誕説及び粥川寺で得度したという説がある（詳細は『美並村史（下）』（昭和59年（1984））及び『美並村史 完結編』（平成16年（2004））を参照のこと）。ここで強調したいことは、高賀山及び関連社寺と密接な関係がなければ、美並地域を含めた高賀山信仰の範囲（郡上市、関市、美濃市）に多くの円空仏が残されることはなかったということである。

円空仏については、郡上市内に各地で現存する数は183軀確認されているが、特に美並地域では市内最多の158軀が確認されている。しかも、円空の作品が、初期から晩年まで残されており、円空仏の変遷をたどることができる。特に初期の像が確認されているため、伝承の1つである粥川寺での得度が関係したのではないか、という推察をすることができる。その後、各地を遊行した後は、何度も美並地域に戻ってきており、粥川寺や高賀神社の高賀山信仰圏、また白山信仰の神主の西神頭家などでの足跡が確認されている。また、円空最後の作と言われる「歓喜天像」が高賀神社（関市洞戸）に所蔵されていることから、高賀山信仰との深い結びつきをたどることができる。

（3）建造物

①星宮神社

- ・星宮神社本殿及び四脚門【市重要文化財（建造物）】
- ・星宮神社の宝篋印塔【市重要文化財（建造物）】

藤原高光が妖鬼退治した後に、高賀山麓に6社建立された神社の1つであり、高光は長子高森を当社の別当とし粥川寺と称した。神仏混淆であって、星宮大権現虚空蔵尊と称し、粥川寺が別当であった。明治11年（1878）に星宮神社と称している。『美並村史（上）』（昭和56年（1981））によれば、本殿【2-7-2】は、権現造で縦3間、横2間であり、本殿の造営に関しては永禄6年（1563）の棟札があり、本殿造営には慶長8年（1603）、元禄3年（1690）、正徳4年（1714）、享保8年（1723）、明和元年（1764）



2-7-2 本殿及び四脚門

の5回ある。屋根の葺き替えもこの間に8回行われており、最後は銅板葺き替えをした昭和33年(1958)である。拝殿は平屋造であり、享保12年(1727)に「奉再興拝殿」となるため、それ以前にもあったと推測される。現在は、平成12年(2000)に幣殿・拝殿増改築工事が行われ、平成13年(2001)に竣工式を行った。また、市重要文化財に指定されている宝篋印塔ほうきょういんとうは、安政5年(1858)に奉納されている【2-7-3】。

星宮神社は、神仏混淆として粥川寺があり、そこで円空が得度をしたという伝承があり、現在の星宮神社には円空初期の神像5点、延宝期の作品である如来像、武将像、八面荒神、護法神、善財童子の各像1点が所蔵されている。いずれも、市重要文化財(彫刻)で指定されており、特に神像は、他の神社にある初期の円空仏とともに貴重な資料となっている。

②神明神社

由来については、天曆元年(957)に藤原高光により星宮神社創建の際に創建されたといわれている。星宮神社の奥の院と呼ばれ、高光が祈願をかけた道場の跡があるとされている。『美並村史(上)』によれば、本殿は昭和34年(1959)に建て替えが行われており、神明造で縦5尺、横3尺2寸となっている。拝殿の建築年代は未詳ではあるが、平屋造で縦1間3尺、横2間とあり、昭和31年(1956)に屋根の葺き替えが行われている。その他狛犬と石灯籠の1対が昭和29年(1954)に奉納されている【2-7-4】。

なお、祭神は天照大神であるため、星宮神社の虚空蔵菩薩とは全く異なる。星宮神社と神明神社の関連については、『美並村史(上)』で今後の課題として記載しており、『岐阜県史 通史編 中世』(昭和44年(1969))では伊勢朝熊山の虚空蔵信仰が星宮に伝わったのではないかと考察しているが、具体的な資料がないため、推察の域でしかみることができない。



2-7-3 宝篋印塔



2-7-4 神明神社の本殿と拝殿



2-7-5 那比本宮神社の本殿



2-7-6 那比本宮神社(昭和36年)

③那比本宮神社

藤原高光が妖鬼退治した後に、高賀山麓に6社建立された神社の1つであり、別名巖屋本宮ともいわれている。天正3年(1575)に遠藤慶隆が本殿【2-7-5】の再営及び鳥居の修築として、当社・新宮に13石余り寄付し、その後代々同じ寄付を行っている。明治40年(1907)に神饌幣帛料供進神社に指定された。神明造の本殿(間口2間3尺・奥行3間)、拝殿(間口5間・奥行3間)・狛犬・灯籠などがある。昭和36年(1961)刊の『郡上八幡町史(下)』に、写真と建物の記録が書かれており、現行の建物と同じであることが確認できる【2-7-6】。

④那比本宮の五輪塔及び宝篋印塔【県重要文化財(建造物)】

五輪塔1基及び宝篋印塔2基【2-7-7】は、那比本宮神社近くの大きな岩の前に建造されているが、3基とも造塔のときから移転された形跡がない。五輪塔の基台の高さに対する幅の比率や屋根のゆるやかな反りなどは、鎌倉時代後期の様式を示すものとみられ、東隣の宝篋印塔(東塔)とほぼ同時期の作とみられている。3基のうち東端に位置する宝篋印塔(東塔)は、相輪の基部がやや太く不釣合の感があるが、全体としては均整がとれ、作柄も良好である。紀



2-7-7 五輪塔及び宝篋印塔

年銘はないが、方立ての外傾度が少なく古式を示し、造塔信仰が盛んになるにつれて塔型が小さくなった時期の優品とみられ、鎌倉時代後期の作と推測できる。宝篋印塔(西塔)は、東塔に比べて、その作柄が全体的に粗く、相輪では伏鉢や九輪のうち三輪が省略されるなど、様式上での簡略化が目立ち、また全体的に優美さを欠いている。基台の幅に対して高さの比が高く、また相輪上の宝珠・請花の形からみても、様式上、その造塔年代は東塔よりも遅れ、南北朝～室町時代の製作とみられている。

⑤那比新宮神社

那比本宮神社と同じく藤原高光の建立といわれている。こちらも、昭和36年(1961)刊『郡上八幡町史(下)』に、写真と建物の記録が書かれており、現行の建物と同じであることが確認できる【2-7-8】。当社の記録によると、この地を昔巖屋谷といっていた。高光が社を建ててから新宮と改めたが、地名を取り巖屋新宮寺と称し、社の山名は6カ所とも高賀山とした。正嘉の年号の入った懸仏などが多数ある。貞和2年(1346)年の新宮金銅尊体铸造の木札もある。それらを含めた那比新宮信仰資料は、国の重要文化財(工芸品)に指定されている。本宮神社とともに、天正3



2-7-8 那比新宮神社(昭和36年)

年（1575）に遠藤慶隆が本殿及び外鳥居・内鳥居などを改築し、寛文3年（1662）には虚空蔵大権現社の建立を行い、天和3年（1683）6月には鐘堂、同4年（1684）に拝殿の造営を行っている。

本殿【2-7-9】は、間口3間3尺・奥行2間1尺、脇社が間口3尺4寸・奥行5尺、拝殿は間口4間4尺・奥行3間3尺があり、いずれも神明造である。また、新宮神社の後ろには、県天然記念物である那比新宮神社社叢【2-7-10】があり、その面積は3,960㎡あり、スギが大部分であり、ヒノキ、マツ、イチョウなどが若干混生しており樹木の総数は約600本である。目通り幹周囲1m以上のものが約70本あり樹勢はいずれも旺盛である。特に本殿正面左右に特に大きなスギ2本があり、目通り幹周囲は7.7m、5.8mある。

明治の神仏分離令をまぬがれて、仏像が安置されるため神仏習合を今日まで残している。御神体ないし御本尊である金銅宝冠虚空蔵菩薩座像こんどうほうかんこくうざうぼくさつざぞうは、国の重要文化財（工芸品）「那比新宮信仰資料」の1つとして指定されている。また、平安時代から鎌倉時代にかけての懸仏が250面以上残されている。



2-7-9 那比新宮神社の本殿



2-7-10 那比新宮神社社叢

⑥若宮八幡神社

美並町下田にある神社で、由緒は泰澄が創建した郡上49社の1つで、養老6年（722）に創建とされている。『美並村史（上）』（昭和56年（1981））によれば、本殿【2-7-11】は神明造で縦1間3尺、横2間、永禄4年（1561）をはじめとして、元和6年（1620）、承応2年（1653）、明暦2年（1656）、寛文10年（1670）、享保7年（1722）、天明元年（1781）、文化5年（1808）、文化11年（1814）、弘化年間（1844～47）の棟札が残されており、10回の造営ないし改築が行われている。なお、幣殿は令和元年（2019）に台風の倒木被害を受けて、再建されている。拝殿【2-7-12】は、縦4間3尺、横6間があり、寛政元年（1789）の棟札と安永2年（1846）の『郡上領地留記』（大西家所蔵文書）の記述がある。現在の拝殿は、弘化3年（1846）の棟札に「丙午四月三日、八幡大菩薩拝殿」とある。裏

2-7-11 若宮八幡神社の本殿（左）
幣殿（右）

2-7-12 若宮八幡神社の拝殿

書には、関係者とみられる 13 名の連記があり、このときに造営されたものと考えられている。

そのほか、境内には下田若宮八幡神社の大スギ（市天然記念物）がある。また、円空仏は 11 軀あり、星宮神社と同じく初期の神像 3 点があり、それ以外は寛文後期、延宝期の作品がある。その内、木造青面金剛立像、木造神坐像、木造護法神立像、木造神立像は市重要文化財（彫刻）に指定されている。この地は、円空の支援をしていた西神頭家にしごとうがあり、その関連を知ることができる。

（4）活動

①星宮神社大神楽

星宮神社大神楽がいつから始まったのか明らかではないが、天保 11 年（1840）に粥川村と高原村こうほらとの間で争論が発生し、神楽の奉納について粥川村が先に行い、高原村が後に奉納することの「粥川村内済為取替一札」かいがわらないさいとりかわしいっさつが残されおり、このころには神楽奉納が定着していたとみることができる。

まず、4 月 11 日に祭りの準備を行い、4 月 12 日に新楽で神明社の祭りが行われ、大神楽が神明社と本社前で獅子舞曲「雄獅子」、「岡崎」の一芝（1 回）ずつ奉納をする。神輿は、星宮神社の拝殿を二回りして新楽が終わる。そして、13 日に本楽となり、まず神事から始まる。神楽宿は通称「かんねもさ」といい、世襲で使われていた。現在も、この家を神楽宿として出発地になっている。なお、安政 3 年（1856）には、「祭礼の定」が書かれており、「神楽宿二而支度之事ハ、是又神楽役より他は、一切喰費事堅無用之事」と取り決められていた。

神事が終わることに神楽宿で一芝を打って神社へ向かう。神輿の新しい引綱が拝殿から降ろされて、左側に神楽堂を置き引綱をいっぱい張る。その中で、「獅子起こし」が始まる【2-7-13】。神獅子を長刀でお祓いをし、権兵衛役が獅子を起こすのである。獅子起こしが終わると神楽が二芝奉納される。

神楽が終わると神輿の御旅行が行われ、境内を出て鳥居の外の広場を回ってくるだけの 100m ほどで往還が終わる。神輿巡行のとき、賽銭を神輿に投げ入れ、その下を潜ると除災招福の効験があるといわれている。粥川地区の人たちは、この神輿の下を潜って、除災招福を祈っている。この神輿は市有形民俗文化財であり、元禄 3 年（1690）の棟札には神輿の存在が記載されており、元禄 3 年（1690）ないしそれ以前に神輿が奉納され



2-7-13 獅子起こし



2-7-14 神輿の御旅行（昭和 40 年代）

ていたと推定される。還御した神輿は拝殿に納められ、神楽を神明社へ奉納する位置につき、一芝行う【2-7-14】。神輿を本殿に納めて、神楽が終わる。

②那比新宮大神楽

那比新宮神社大神楽は、毎年4月14日に那比新宮神社氏子によって行われている【2-7-15、16】。少なくとも、昭和36年(1961)編纂の『郡上八幡町史 下巻』には、祭礼の項目に記載がされており、当時は4月13日から16日間に新宮・本宮の2社の祭りとして行われたとある。構成としては、役員が、露払い2人、笛吹き6人程度、鼓打ち2~4人、大太鼓打ち3人(子供)で大神楽が舞われる。曲目は、「大門上り」「小雀」「ヨツシシ」「岡崎」がある。境内では、新宮神社の本殿に向って奉納し、星宮神社と本宮神社のある方角にも奉納する。

大神楽奉納後の「獅子起こし」という神楽が特徴で、顔が3つに割れた異様な面をかぶった白装束の「権兵衛」が、寝そべって動かない獅子の頭を手に持った破れ扇子で2、3度たたくと、獅子は目を覚ましてにわかに踊り狂い、驚いた権兵衛が逃げていくという神楽である。祭りの最後には、神輿が拝殿の周りを3周し、その後に出花(葉を払った竹に折り紙で花をつけたもの)を奪い合って祭りは終了する。



2-7-15 那比新宮大神楽



2-7-16 獅子起こし

③若宮八幡神社大神楽

大神楽の始まりについては定かではないが、神社で保存している道具箱銘から寛政10年(1798)から享和元年(1801)までに神楽の道具を揃えたことがうかがわれる。この頃には神楽が奉納されていたと考えることができる。大神楽で使用される神輿は、棟札によれば、「奉造立若宮八幡御輿台宇威権増進祈処」と記載され、裏面に「享保七壬寅八月十四日、神主西神頭安久一以下略」とあるため、享保7年(1722)に奉納されたことが分かる。また、「神輿諸品入り箱」の銘に「文政二歳」とあることから、神輿の御旅行が行われていたことが分かる。昭



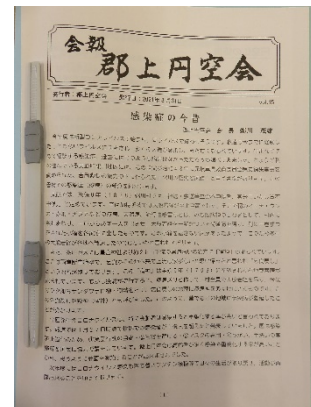
2-7-17 大神楽の言立(昭和40年代)

和45年(1970)に郷土の民俗研究者の寺田敬三氏による調査が行われており、それが美並村史等に反映されている(昭和40年代の大神楽の言立ての写真がある)。なお、大神楽の日程は、現在4月に行われているが、元々は10月に行われていたが、昭和43年(1968)から4月に変更となっている。

神楽は、午後1時ごろに西神頭家を出発し、桜宮、区長宅、古田家、当元で獅子舞曲「雄獅子」「雌獅子」の一芝打ってから、旧道で宮役の神輿御旅行と合流をする。このため、神楽のコースは年によって異なる特徴がある。宮に入った神楽は、拝殿を右から三回りして拝殿へ入る。神輿は幣殿奥に納まる。神事が終わると、獅子起こしを行う。『美並村史(下)』(昭和57年(1982))によれば、獅子起こしは昭和49年(1974)から始められたとある。獅子起こしが終わると、大神楽の言立てを行い、大神楽が始まる【2-7-17】。本社・境内社に一芝ずつ奉納して終わる。以上で神楽が終わると拝殿で直会(御神酒が出る)が始まる。

④郡上円空会(旧円空学級)

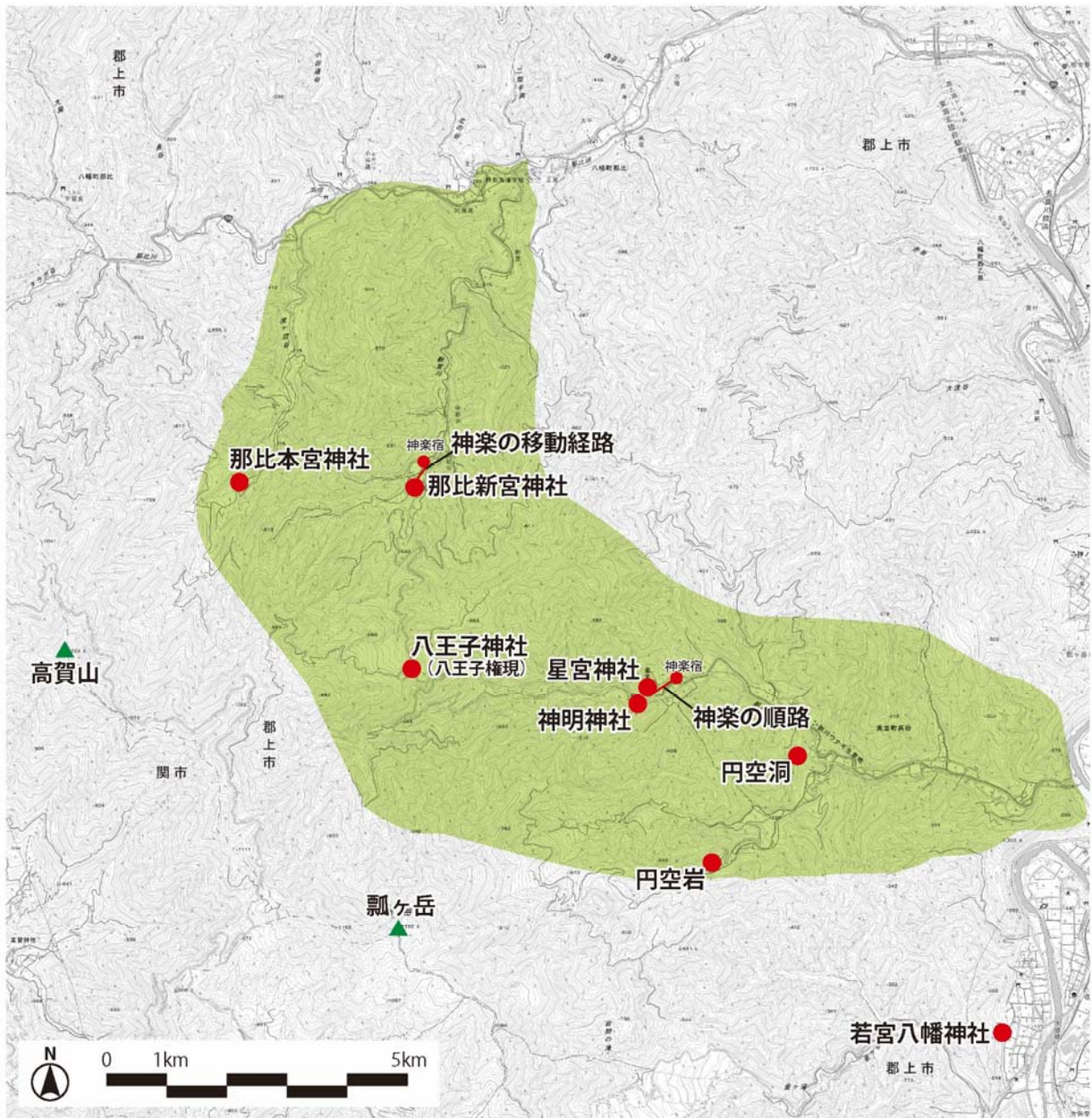
平成元年(1989)に旧美並村の村民主体で活動が始まった円空学級は、生涯学習活動であると同時に当時広まりつつあった円空についての学習機会の1つとなった。また、学級通信という形で、さまざまな情報発信も行っていた。郡上市に合併後は、郡上円空会となり、より広域的になったが、基本的には、郡上にゆかりのある円空をもっと知りたいと集まった団体として、市内外への現地見学会や、座学での研修会といった活動を行い、円空に関する顕彰・研究及び会員相互の協力・親睦を図る事を目的としている【2-7-18】。



2-7-18 郡上円空会の会報

(5) おわりに

白山信仰美濃馬場の拠点である白山中宮長瀧寺の焼失の空白を埋めるように隆盛した高賀山信仰は、由来に関する縁起の伝承が今日に至るまで残されており、地域の人々に深く根差したものとなっている。また、高賀山信仰に関連する社寺、ゆかりの地、そして残された文化財は、白山信仰とは異なる山岳信仰の特徴を物語るものである。また、高賀六社の内、2社に残る祭礼は共通するところもある。そして、この山岳信仰に深く影響を受けたと考えられる円空は、初期から晩年までの神像・仏像を多く美並地域に残していることからわかるように、山岳信仰の一拠点の歴史的風致を醸し出している。



地理院地図（国土地理院）に歴史的風致の範囲、要素を追記して作成

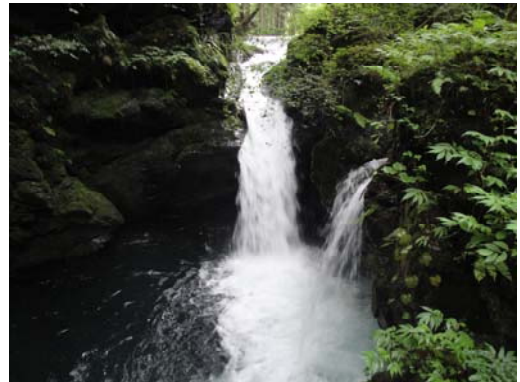
2-7-19 高賀山信仰と円空の里にみる歴史的風致の範囲図

コラム 鬼の首【市有形民俗文化財】

現在、郡上市和良町にある念興寺には、昔から鬼の首が祀られている。これは、高賀山信仰で有名な藤原高光が瓢ヶ岳に出た鬼を退治した際に切り落としたものだと言われている。その鬼のシャレコウベを粥川太郎右衛門となる人が、念興寺に持ち帰って供養したと地元では伝えられている。

コラム 粥川ウナギ生息地【国天然記念物】

藤原高光が、妖鬼退治の際に道案内した鰻を矢納ヶ淵【2-7-20】に放ち、大切にするように命じたという伝説もある。また、修験者たちが矢納ヶ淵で修業を行ったため、この地を神聖視するとともに、先述の鰻が神聖なものとなった。美並町粥川では鰻は神の使いと考えられ、地域の人々は鰻を食すことを禁じており、「粥川ウナギ生息地」として大正13年（1924）に国天然記念物に指定された。



2-7-20 矢納ヶ淵

コラム 円空連合

円空にかかる史実および文化的遺産の顕彰、観光活用を図るために協同体制を整え、推進することを目的に結成された組織で、現在岐阜県内の14の市町が加盟している。そして、各市町で連携した取り組みを行っている。その一環として、令和5年（2023）に加盟する岐阜県内の市町に所在する円空仏ゆかりの施設を巡ってもらうため、「円空印」が作成された。そして、円空仏ゆかりの地にある11の資料館や寺院を巡ると、施設ごとにデザインされた「円空印」が、入場の記念証として希望者に配布されている（配布枚数に限定あり）【2-7-21】。



2-7-21 郡上市の円空印